

平成21年度

坂町教育委員会事務点検・評価報告書

坂町教育委員会

目 次

教育委員会の点検・評価制度の概要	1
評価委員の点検・評価	2
教育委員会の活動状況及び活動概要	5
点検評価の結果	
学校教育の充実・義務教育の充実 (教育環境の整備・学校施設の耐震化等の推進)	8
学校教育の充実・義務教育の充実 (教育環境の整備・情報教育の推進)	10
学校教育の充実・義務教育の充実 (教育活動の充実・確かな学力の向上)	12
学校教育の充実・義務教育の充実 (教育活動の充実・道徳教育の充実)	14
学校教育の充実・義務教育の充実 (国際理解の推進・国際化に応じた教育の充実)	15
生涯学習の振興・生涯学習の推進	16
生涯学習の振興・生涯学習環境の整備(図書館)	18
スポーツ・文化の振興	
体育・スポーツの振興	20
スポーツ・文化の振興	
地域文化の保存と継承(町史の編さん)	22

教育委員会の点検・評価制度の概要

1 点検評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条により、教育委員会は平成20年4月から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に報告するとともに、公表することが義務付けられました。

この報告書は、同法の規定の基づき、坂町教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象年度

平成21年度

3 点検評価の対象事業

点検・評価の対象は、坂町第3次長期総合計画(平成12年度～平成21年度)の基本計画に位置付けられている学校教育の充実、生涯学習の振興及びスポーツ・文化の振興の3事業で、平成21年度教育行政方針において、重要施策として位置付けて実施した9事業について点検評価を実施しました。

4 点検評価の方法

点検評価にあたっては、平成20年度坂町教育委員会事務・点検評価に対する学識経験者からの成果に対する評価の方法及び評価基準に関する助言を踏まえ、評価指標等を設定し、次頁の表のとおり4段階の評価としました。

区分	内 容
A	目標は十分達成された。
B	目標は達成された。
C	目標は達成できなかった。
D	目標は全く達成できなかった。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく、「教育に関し学識経験を有する知見の活用」に関しては、広島大学大学院教育学研究科の教授 林 孝先生からご意見、ご助言をいただきました。

5. 評価委員の点検・評価

(1) 「学校教育の充実・義務教育の充実」をめぐって

「教育環境の整備・学校施設の耐震化等の推進」では、財政的に町単独での事業として展開できない事情もあるなかで、「目標は十分達成できた」との自己評価結果は妥当と判断できる。今後も引き続き、施策展開にあたって関係機関の動向に注視し、首長部局との綿密な摺り合わせのもと、児童生徒のための教育環境の整備に努めていただきたい。また、「情報教育の推進」にあっても計画的に進められてきており、しかも、平成 21 年度においてはコンピュータを活用した授業の実施においても充実ぶりが窺える。今後も、ハード面の整備にあわせた児童生徒の情報活用能力の向上への取組に一層努めていただきたい。

「教育活動の充実」では、特に、「道徳教育の充実」のための施策も充実し、平成 20 年度に引き続き、高い自己評価結果を得ている。今後も継続した施策展開に、より一層の質的な高まりを期待し、設置者として、小・中学校支援に努めていただきたい。この点を核にして、重点施策として取り組む「確かな学力の向上」につなげていただきたい。そのためにも、財政的な裏付けを得るよう、この成果を首長部局に積極的にアピールしていただきたい。さらに、「国際理解の推進」では、平成 20 年度に引き続き、外国人 A L T を配置した小学校の英語教育に成果を得ている。平成 23 年度からの学習指導要領の改訂への対応が既に図られているが、継続した取組として、引き続いて平成 22 度においても学校現場を支援する施策展開に期待したい。

(2) 「生涯学習の振興」をめぐって

「生涯学習の推進」では、各期に応じた学習機会の提供はなされているものの、「目標は達成できなかった」との厳しい自己評価結果である。事業の実施における講座参加者数の増加率をアウトプットとして評価指標としたため、その減少をもった自己評価結果である。参加者数の減少には運営上の課題（学習

ニーズとのミスマッチや広報の不足など)が考えられる。しかし、講座参加者数の増減に拘泥せず、平成 20 年度の評価結果においても指摘したように、事業を実施したことによって、すなわち、個人の能力や意欲に応じた学習機会の提供によって、住民の日常生活を豊かで潤いのあるものとした成果(アウトカム)を産出するものとして欲しい。

また、「生涯学習環境の整備(図書館)」においても、取組の充実による量的整備の状況が窺われるものの、貸出利用者数の増加率を評価指標にして「目標は達成できなかった」との厳しい自己評価結果である。増加率のためだけでなく、今後においても、「親しみやすい図書館」の質的整備の充実に一層努めていただきたい。そのためにも、例えば、生涯学習の入り口に立つ幼児・児童・生徒への図書館サービスの充実、町内の保育所・保育園・小学校・中学校との連携に取り組んでいただきたい。また、明るい図書館の雰囲気作りに貢献している展示コーナーについては引き続き充実させていただきたい。

(3) スポーツ・文化の振興をめぐる

「体育・スポーツの振興」については、各種のスポーツ教室・スポーツ大会の開催だけでなく、特筆されるのは、多くの参加者を得て行われている「広島ベイマラソン大会」は坂町の自慢の取組である。今後も、さらに県内外にアピールできるものとして、総合的な町の施策に位置付け、町民の誇りとなるような取組へと発展させていただけると大いに期待したい。

また、「地域文化の保存と継承(町史の編さん)」では、編集作業予定の大幅変更もあり、「目標は全く達成できなかった」との自己評価である。計画通りの発刊を評価指標としたためであり、編集作業にあって膨大な聞き取り資料の存在が計画を遅延させたことに拘泥することなく、平成 20 年度の評価結果に引き続き、その活用方法への視点、すなわち、地域文化の保存と継承を図る町史を町民の生涯学習の資源として豊かな財産と捉える視点に着目して、今後の事業展開に大いに期待したい。

以上、各項目に即して点検評価の結果についての意見を述べた。最後に、報告書全般に関わって意見を述べ、今後期待したい点について指摘しておきたい。

平成 21 年度の自己評価にあたっては、「評価指標」を明確に示すとともに、平成 20 年度の実績値と平成 21 年度の目標値を示し、点検評価に至ったエビデンス(証拠)を示すことに努められており、点検評価は大きく改善されている。また、いわゆる P D C A サイクルの実働に向けて、点検評価を通じ次にどのような手だてを打つのか、明確にしようとしており、説得力のある点検評価報告書とするよう努められている。

今後もさらに、それらの点に尽力いただきたいと考えるところであり、また、

次の点についても、今一度、検討いただきたい。第一に、事業展開を通じて得られた成果として、アウトプット（目標達成に向けて、当初計画した取組が計画通りできたという結果）に留まることなく、アウトカム（取組を通じて、例えば、児童生徒の成長という目標を達成したという成果）を追求していただきたい。第二に、評価に至ったエビデンス（証拠）に掲げる数値目標であるが、今後において成果指標（アウトカム）としての視点からの設定を工夫していただきたい。勿論、数値目標に馴染まない目標もある。質的にどのように変容したのかを分析し、目標に対して有効な施策であったかを検証するように期待したい。

最後に、坂町が特色をもつ事業施策について点検評価し、町民に積極的にアピールすること、また、学校教育の充実については、設置者としての事業展開が学校現場による真摯な取組を通じて実現できることを踏まえ、設置者としての視点を明確にすることに努められて、財政的な裏付けを得ることができるよう、PDCAサイクルを実働させ、説得力のある点検評価報告書とすることを一層期待したい。

評価委員
広島大学大学院教育学研究科
教授 林 孝

教育委員会の活動状況及び活動概要

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会委員

職名	性別	備考
委員長	男	元教育関係者
委員長職務代理者	男	団体職員
委員	男	会社役員
委員	男	自営業・保護者
教育長	男	元行政関係者

(2) 教育委員会会議の開催状況

定例会 11回、臨時会 5回

(3) 教育委員会会議での審議状況

議決の状況

議案番号	議案名	議決日
15	平成22年度使用中学校教科用図書採択について	7月28日
16	坂町教育委員会委員長選挙に関する件について	11月20日
1	坂町留守家庭児童会設置条例施行規則の一部改正について	3月16日
2	教育長の任命について	3月23日

2 教育委員会活動の概要

(1) 各種会議への出席

会議名	出席者	月日	場所
広島県市町教育長会議	教育長	4月15日	広島市
広島県町教育長会定期総会	教育長	5月15日	広島市
全国町村教育長会定期総会並びに研究大会	教育長	5/21・22	東京都
中国五県町村教育長研究大会	教育長	8/20・21	鳥取県
広島県町教育長会研修会	教育長	10月2日	広島市
広島県市町教育委員会教育委員研修会	委員長他	11月17日	広島市
広島県町教育長会研修会	教育長	11/13・14	大崎上島町
安芸郡教育長・小学校長合同研修会	教育長職務代行者	1月15日	広島市
広島県市町教育長会議	教育長職務代行者	1月22日	広島市

(2) 議案以外の報告・協議状況

月 日	定例会における報告・協議内容
4月21日	平成21年度広島県西部教育事務所人事異動概要について 教育事務所の再編について 坂町行政機構図・部課別職員配置状況について 学校施設の耐震化について 二学期制試行について
5月19日	新型インフルエンザに関する取組み状況について 不登校児童生徒の状況について 要保護及び準要保護児童生徒の状況について いじめ問題の状況及び取組み状況について 平成22年度使用中学校教科用図書採択基本方針について
6月16日	6月議会定例会報告 平成21年度西部教育事務所管内公立小中学校計画訪問について 広島県教育委員会参与との教育長ミーティングについて 学校選択制の実施状況について 平成22年度使用中学校教科用図書採択地区協議会(6/12)報告 全国町村教育長会定期総会並びに研究大会(5/21・22)報告
7月28日	広島県西部教育事務所管内教育長会議(6/26)報告 平成22年度採用公立小中学校管理職候補者の推薦について 夏季休業中におけるサマースクール等の実施状況について
9月15日	9月議会定例会報告 新型インフルエンザの対応状況について 平成21年度全国学力・学習状況調査結果の速報について 平成21年度広島県「基礎・基本」定着状況調査の速報について 県民文化祭について 二学期制試行の取組状況について 安芸郡公立学校校長会連合会総会・研修会(8/3)報告 中国五県町村教育長研究大会(8/20・21)報告 学校施設の耐震化について
10月20日	平成22年度広島県公立学校教職員人事異動方針について 新型インフルエンザの対応状況について 平成22年度教育行政方針について 第19回広島ベイマラソン大会について 坂町文化講演会について

11月20日	<p>平成22年度教育行政方針について</p> <p>平成22年度教職員人事について</p> <p>新型インフルエンザの対応状況について</p> <p>広島県西部教育事務所管内教育長・部課長会議(11/10)報告</p> <p>広島県町教育長会研修会(11/13・14)報告</p> <p>広島県市町教育委員会教育委員研修会(11/17)報告</p>
12月24日	<p>12月議会定例会報告</p> <p>平成22年度教職員人事異動校長ヒアリング(11/30)報告</p> <p>平成22年度教育行政方針について</p> <p>平成21年坂町成人式について</p>
1月19日	<p>平成22年度教育行政方針について</p> <p>平成21年坂町成人式実施状況について</p> <p>幼稚園就園奨励費補助事業創設に関する検討状況について</p> <p>平成21年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について</p> <p>平成21年度坂町学力標準調査実施について</p> <p>安芸郡教育長・小学校長合同研修会(1/15)報告</p>
2月16日	<p>平成21年度広島県公立小中学校学級編成基準及び定数配当基準について</p> <p>小中学校における平成21年度卒業式及び平成22年度入学式について</p> <p>平成22年度教育行政方針について</p> <p>広島県市町教育長会議(1/22)報告</p>
3月16日	<p>3月議会定例会報告</p> <p>平成22年度教職員人事異動について</p> <p>坂町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の制定について</p> <p>広島県西部教育事務所管内教育長会議(2/19)報告</p>

(3) 教育委員の学校訪問

訪問日	訪問先	内容
6月16日	坂中学校	<p>学校長による学校経営方針について</p> <p>授業参観及び意見交換</p>

点検評価票

基本計画	学校教育の充実
具体的施策	義務教育の充実（教育環境の整備・学校施設の耐震化等の推進）

1. 目的

学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、非常災害時には地域住民の緊急避難場所としての役割を果たすことから、その安全性を確保するため、学校施設の耐震化など、計画的な整備に努める。

2. 主な取組と成果

(1) 耐震診断業務

ア 坂小学校及び横浜小学校耐震診断業務を実施した。

(ア) 学校施設の概要

学校名	用途	建築年月	延べ床面積(㎡)	構造
坂小学校	校舎	昭和 43 年 3 月	2,614	R C
	屋内運動場	昭和 50 年 3 月	765	R C + S
横浜小学校	西校舎	昭和 43 年 3 月	1,760	R C
	東校舎	昭和 55 年 3 月	1,571	R C

(イ) 耐震診断業務の費用

7,560,000 円（平成 21 年度分）

イ 小屋浦小学校及び坂中学校耐震診断業務を実施した。

(ア) 学校施設の概要

学校名	用途	建築年月	延べ床面積(㎡)	構造
小屋浦小学校	校舎	昭和 55 年 3 月	2,934	R C
坂中学校	校舎	昭和 56 年 12 月	4,337	R C
	屋内運動場	昭和 56 年 12 月	1,437	R C + S

(イ) 耐震診断業務の費用

19,530,000 円

(2) 実施設計業務

ア 坂小学校及び横浜小学校耐震補強他工事实施設計業務を実施した。

(ア) 実施設計業務の費用

13,761,300 円

(3) 耐震補強他工事

ア 坂小学校及び横浜小学校耐震補強他工事实施のための予算措置を行った。（平成 22 年度に予算全額を繰越して平成 22 年度に工事实施する。）

(ア) 耐震補強他工事の費用

600,200,000 円

3. 自己評価

評価指標	耐震診断業務及び実施設計業務の実施
実績値(平成20年度)	小学校2校(坂小学校及び横浜小学校)の耐震診断に着手した。
目標値(平成21年度)	(1) 町内小中学校4校全て(坂小学校、横浜小学校、小屋浦小学校及び坂中学校)の耐震診断業務の実施 (2) 坂小学校及び横浜小学校耐震補強他工事実施設計業務の実施
総合評価	A

町内の小中学校における学校施設の耐震化に向け、本年度中に町内小中学校4校全ての耐震診断を完了した。また、坂小学校及び横浜小学校については、実施設計を完了させ、事業実施のための予算措置を行うことができた。

4. 今後取り組むことが必要と考えられる事項

<p>(1) 本年度、耐震補強他工事実施のために予算措置を行った坂小学校及び横浜小学校については、児童生徒の安全・安心を第一とし、また、保護者や地域住民の理解のもと、工事を実施し、早期完成を目指す。</p> <p>(2) 小屋浦小学校及び坂中学校についても、耐震化工事の実施に向けた実施設計業務の早期業務発注に努め、坂小学校及び横浜小学校の耐震化他工事実施のための予算措置と同様、事業の財源となる国の交付金の動向や文部科学省及び広島県教育委員会等からの情報を収集するとともに、町の財政部局との連携を図る。</p> <p>(3) 学校施設の耐震化と併せて実施する小学校における太陽光発電設備の設置に関しては、環境教育の教材として有効な活用を図るため、各教科の単元に位置付け、また、総合的な学習の時間でも発電や電気の利用など環境問題に関する学習を行うとともに、環境教育に関する学習の成果に対する評価を行う。</p>

点検評価票

基本計画	学校教育の充実
具体的施策	義務教育の充実（教育環境の整備・情報教育の推進）

1. 目的

急速な高度情報通信社会の進展に伴い、情報化に対応した教育の必要性から、児童生徒及び教職員に1人1台の割合でコンピュータを配備するとともに、コンピュータに慣れ親しみ、使いこなせる技術を習得し、情報活用能力の育成を図る。

2. 主な取組と成果

(1) 小中学校の児童・生徒用及び教職員用コンピュータの整備状況

坂小学校 29 台

横浜小学校 27 台

小屋浦小学校 18 台

坂中学校 13 台

計 87 台

(2) コンピュータを活用した授業の実施

ア 小学校における活用状況

(ア) 低学年においては、教科等でコンピュータを使用することにより、基本的な操作方法についての学習ができた。

(イ) 中・高学年では、総合的な学習の時間において基本的な操作方法についての学習を実施するとともに、社会や理科などの教科で、インターネットを活用した調べ学習を実施した。

イ 中学校における活用状況

(ア) 技術・家庭科の教科でコンピュータの学習を実施するとともに、社会や理科などの教科等で、インターネットを活用した調べ学習を実施した。

(イ) 各教科でインターネットの中でNHK教育テレビが過去に放送した番組を副教材に用いた学習を実施した。

(ウ) 職場体験学習、授業発表等において、パワーポイント等情報機器を活用した授業を実施した。

(エ) 部活動（美術部等）においてもパソコンを活用した活動を実施した。

3. 自己評価

評価指標	児童生徒用及び教職員用コンピュータの1人1台の配備
実績値（平成20年度）	町内小中学校児童生徒用及び教職員用コンピュータ配備目標台数の約半数を配備した。
目標値（平成21年度）	(1) 児童生徒用コンピュータを1学級の児童生徒1人1台の割合での配備 (2) 教職員用コンピュータを教職員1人1台の割合での配備
総合評価	A

- (1) 児童生徒用及び教職員用コンピュータの1人1台の配備については、目標を達成した。
- (2) 小学校においては、基本的な操作方法についての学習やインターネットを活用した調べ学習など、児童が興味を持って取り組むことができた。
- (3) 中学校においては、基本的な操作方法についての実践的技能の習得やインターネットを活用した調べ学習、教科等での知識理解に努めるとともに、情報機器の使用を通じ、情報を扱う際の基本的なモラルを習得した。

4 . 今後取り組むことが必要と考えられる事項

児童生徒に対し、引き続き、有害情報や危険な情報もあること等、情報モラル・情報に対する責任について理解させるとともに、今後は、児童生徒が情報活用能力を身につけているかどうかについて、具体的な数値を用いて、検証していく必要がある。

点検評価票

基本計画	学校教育の充実
具体的施策	義務教育の充実（教育活動の充実・確かな学力の向上）

1. 目的

全国学力・学習状況調査、広島県「基礎・基本」定着状況調査及び坂町標準学力調査を実施するとともに、昨年度の調査結果で明らかになった教科や領域ごとの成果や課題を踏まえ、基礎基本の確実な定着と学力向上を図る。

2. 主な取組と成果

(1) 町内の全児童・生徒を対象に学力調査を実施した。

ア 全国学力・学習状況調査（文部科学省）

平成21年度の状況（ ）は全国平均との比較

学年	国語 A	国語 B	算数（数学） A	算数（数学） B
小学校（6年）	71.1（+1.8）	47.4（-3.1）	77.6（-2.1）	55.2（+0.4）
中学校（3年）	80.7（+3.7）	79.8（+5.3）	66.8（+4.1）	61.6（+4.7）

イ 広島県「基礎・基本」定着状況調査（広島県教育委員会）

平成21年度の状況（ ）は広島県平均との比較

学年	国語	算数（数学）	英語
小学校（5年）	72.6（-2.4）	76.5（-3.3）	
中学校（2年）	78.4（+3.4）	70.4（+0.7）	69.2（+4.0）

ウ 町内小学校標準学力調査（坂町教育委員会）

平成21年度の状況（ ）は全国平均との比較

学年	教科	通過率
1年	国語	82.2（-1.5）
	算数	89.1（+0.2）
2年	国語	87.4（+1.1）
	算数	83.6（+1.6）
3年	国語	70.8（+1.4）
	算数	75.0（+2.6）
4年	国語	70.1（+1.7）
	算数	78.2（+1.7）
5年	国語	69.4（-1.7）
	算数	68.0（-6.1）
6年	国語	78.6（+0.8）
	算数	78.6（+4.4）

中学校は、業者が異なり全国平均との比較ができなかったために、掲載していない。

(2) 中学校生徒の基礎学力向上のため、非常勤講師を配置した。

- ・英語 時間数：週18時間、年間772時間
- ・数学 時間数：週26時間、年間1,008時間

(3) 小学校において習熟度別学習、指導方法の工夫改善及び少人数指導などを実施した。

ア 小6少人数指導

実施校：坂小学校 対象学年：6学年 実施時間：904時間/年間

イ 指導方法工夫改善

実施校：横浜小学校 対象学年：2～6学年 算数 実施時間：853時間/年間

3. 自己評価

評価指標	各種学力調査
実績値(平成20年度)	小学校は、県平均や全国平均を下回った。 中学校は、県平均や全国平均を上回った。
目標値(平成21年度)	小中学校とも県平均や全国平均を上回る。
総合評価	B
<ul style="list-style-type: none">・ 全国学力・学習状況調査や広島県「基礎・基本」定着状況調査結果は、中学校が県平均や全国平均を上回り、小学校は下回った。しかし、昨年度に比べ、全国学力・学習状況調査結果において、小学校国語Aが全国平均を上回った。・ 町内小学校標準学力調査結果から、5年生以外が全国平均を上回っており、小学校も概ね基礎学力が定着している。	

4 今後取り組むことが必要と考えられる事項

- (1) 学力調査結果から「読む」ことに課題がある児童生徒が多かった。教育活動全体で読む力を高めるような授業改善を図る。
- (2) 学力の定着は、家庭学習や基本的な生活習慣が大切になる。保護者と連携して、家庭学習の推進や基本的な生活習慣の徹底を図る。
- (3) 課題のある小学校に非常勤講師を配置し、少人数指導を行う。

点検評価票

基本計画	学校教育の充実
具体的施策	義務教育の充実（教育活動の充実・道徳教育の充実）

1. 目的

行動・礼儀・作法等の礼節を重んじ、正しく生きるための道徳教育を推進し、一人ひとりの児童生徒が夢や希望を持ち、未来に向けて自らの人生を切り拓いていくことができるように努める。

2. 主な取組と成果

- (1) 坂町道徳教育推進協議会（年間7回開催）
各学校の道徳教育推進教師を対象に、授業交流・研修報告・模擬授業等を行い、指導力の向上に努めた。
- (2) 道徳の授業公開
各小・中学校が道徳の授業を保護者・地域に積極的に公開し、学校・家庭・地域の連携による道徳教育の推進に努めた。
- (3) 坂町生徒指導連絡協議会（毎月1回開催）
各学校の生徒指導主事を対象に、情報交流・事例研修等を行い、不登校対策に取り組んだ。

3. 自己評価

評価指標	道徳の時間に対する児童生徒の意識調査 不登校児童生徒数
実績値(平成20年度)	未実施 14名(小3名、中11名)
目標値(平成21年度)	肯定的割合80%以上 平成20年度より減少
総合評価	A

- (1) 道徳に関する児童生徒の意識調査結果から、「道徳の時間はためになる」と約9割の児童生徒が感じており、道徳の時間の充実が図られている。
- (2) 不登校児童生徒数は、12名(小2名、中10名)で、前年度より2名減少した。

4. 今後取り組むことが必要と考えられる事項

- (1) 道徳の時間に保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を得るなど、学校・家庭・地域の連携による道徳教育の充実に努める。
- (2) 道徳の時間の意識調査結果から、「道徳の時間が楽しい」と感じている児童生徒の割合が「道徳の時間はためになる」より低い。道徳の時間の指導方法の工夫が求められる。
- (3) 不登校児童生徒の学校登校日数を増やすために家庭訪問を積極的に行うとともに、道徳教育の推進により不登校の未然防止に努める。

点検評価票

基本計画	学校教育の充実
具体的施策	義務教育の充実（国際理解の推進・国際化に応じた教育の充実）

1. 目的

子どもが豊かな人間性や社会性を持って、これからの国際社会に生きるためには、外国の文化に慣れさせるとともに、日本国民としての自覚と誇りをもって、わが国の文化や伝統を正しく理解し、国旗・国歌を尊重する精神を育成する。

2. 主な取組と成果

(1) 英語に慣れ親しむ学習の実施（小学校1～4年）

国際理解教育の一環として行っている英語に慣れ親しむ学習を、ALT（外国語指導助手）と担任によるTTにより低学年で月1回、中学年で月2回程度実施した。

(2) 外国語活動の実施（小学校5・6年生）

平成23年度から導入される小学校の外国語活動にむけて、英語に堪能な非常勤講師と担任によるTTで週1時間実施した。

3. 自己評価

評価指標	英語に慣れ親しむ学習及び外国語活動の授業実施時間
実績値（平成20年度）	国際理解教育として英語に慣れ親しむ学習を、小学校1～6年（年間あたり低学年9時間、中学年12時間、高学年18時間）において実施した。
目標値（平成21年度）	(1) 英語に慣れ親しむ学習の実施（小学校1～4年） 目標値：月1～2回 (2) 外国語活動の実施（小学校5・6年生） 目標値：週1時間
総合評価	A

(1) 小学校1～4年生の児童については、昨年度に引き続き、月1～2回程度、外国語指導助手（ALT）とのTTにより授業を実施した。小学校5・6年生の児童については、英語に堪能な非常勤講師とのTTにより学習指導要領に基づき週1時間授業を実施した。

(2) イギリス人の外国語指導助手のネイティブスピーカーによる授業を通じ、外国の文化や英語に興味をしめす児童が増えた。

(3) 授業を通しコミュニケーション能力の育成が図られた。

4. 今後取り組むことが必要と考えられる事項

既に平成23年度完全実施の学習指導要領の改訂に伴う外国語活動（高学年）に対応している。今後は、英語に慣れ親しむ学習や外国語活動で育てる力が身についているかどうかについて、具体的な数値を用いて検証する必要がある。

点検評価票

基本計画	生涯学習の振興
具体的施策	生涯学習の推進

1. 目的

日常生活を豊かで潤いのあるものとするため、乳幼児期・青少年期・成人期・高齢者等に応じた多様な学習ニーズに応えるとともに、年齢にとらわれることなく個人の能力や、意欲に応じた学習内容の充実に努め、より多くの住民の参加を図る。

また、地域・学校・行政がより連携を深め、地域で子どもを育てる環境づくりを推進し、親子のふれあい、家庭教育、各種体験活動、文化、スポーツ活動内容の充実に努める。

2. 主な取組と成果

各期に応じた学習機会を提供した。

(1) 少年対象に関する講座

子ども教室等 11件(178回 3,087名参加)

(2) 家庭対象に関する講座

就学前期家庭教育学級等 6件(30回 1,621名参加)

(3) 高齢者対象に関する講座

高齢者教室 2件(16回 368名参加)

(4) 成人対象に関する講座

ボランティア、環境、防災、社会問題、男女共同参画社会講座等
41件(68回 1,117名参加)

(5) 平和学習に関する講座

紙芝居等 1件(3回 395名参加)

合計 (295回・6,588名参加)

3. 自己評価

評価指標	講座参加者数の増加率
実績値(平成20年度)	少年対象に関する講座数(182回・3,091名参加) 家庭対象に関する講座数(36回・2,065名参加) 高齢者対象に関する講座数(17回・424名参加) 成人対象に関する講座数(57回・1,018名参加) 平和学習に関する講座(3回・425名参加) 合計 (295回・7,023名参加)
目標値(平成21年度)	講座参加者数の2%増(7,163名程度)
総合評価	C

開催講座回数と同数にもかかわらず、参加者数は435名減少しており、目標値を下回る結果となった。

(1) 少年対象に関する講座については、その時期に対応した学習に役立つもの、個性を育むための事業を実施しており、開催にあたっては多数の参加があり、住民のニーズに対応した

事業展開ができているものと思われる。開催講座回数に対する参加人数は対前年2%増である。しかし、中高生を対象とした事業の展開が十分にできていないことが課題である。

- (2) 家庭対象に関する講座については、多様な場面で子育てに関する情報交換や、不安解消、親同士のコミュニケーションを深める場を提供しており、子育て支援の一助となっている。また、職員をファシリテータの養成講座へ参加させ資質の向上に努めている。しかし開催講座回数、1回あたりの参加者数とも減少している。
- (3) 高齢者対象に関する講座については、事業内容の見直しが必要である。活動についても参加者が固定化、減少傾向にある。
- (4) 成人対象に関する講座については、関係課との連携により男女共同参画社会講座等を実施し、女性の社会進出に対する意識改革を行った。また、20代から30代の住民がコミュニケーションを深めるための講座を実施し、若年層への学習の場を提供したが、その後の展開が不十分であった。
- (5) 平和学習に関する講座については、単独開催の場合、参加者の減少が顕著であり内容等の見直しが必要である。

4. 今後取り組むことが必要と考えられる事項

各期に対応した学習機会は、十分に提供しており内容も充実してきている。しかし、年齢層別で見ると参加者の固定化は解消されていないものがある。職員が固定観念にとらわれず、自由な発想の中で魅力ある事業を企画、展開する能力を身につけていくことにより、多様な学習ニーズに応えていく必要がある。併せて講座受講生が引き続き学習を継続できるよう、自主グループ設立支援等の環境を整えていく。さらには、学習機会の周知方法を工夫することにより、参加者の増加を目指したい。

また、現在実施している事業については、アンケート実施等により、参加者の満足度を測定し、内容の改善充実等を行いさらに発展させていく。

点検評価票

基本計画	生涯学習の振興
具体的施策	生涯学習環境の整備（図書館）

1. 目的

親しみやすい図書館を基本理念として、学習活動や情報の拠点、子どもの読書活動の推進を図ることを目的とする。

また、暮らしに役立つ図書館として資料等の充実を図り、サービスの向上と利用促進に努め、広く町民に利用される図書館を目指す。

2. 主な取組と成果

(1) 図書館利用状況、入館者数は年間 67,450 人で一日平均 241 人、図書等貸出利用者数は年間 19,389 人で一日平均 69 人、図書貸出カード登録者数は年間 6,228 人、貸出冊数は年間 62,801 点である。

蔵書数は、一般書 36,253 冊、児童書 15,364 冊、CD745 点、DVD659 点、VHS 221 点である。

(2) 活字離れ対策として、毎月 2 回読書ボランティアによる読み聞かせを実施し、計 23 回開催して、297 人の参加があった。幼児期からの本に親しむことの大切さ、また、家庭において親がどのように子どもに読み聞かせを行っていくかのヒントになっている。

(3) 図書館に親しむことを目的とし、図書館利用講座「坂本龍馬を知ろう」を開催し、19 名の参加を得た。また、職員による「おりがみ講座」を毎月 1 回開催し、76 人の参加があり、図書館来館の促進にもなっている。

(4) 図書館において町内の中学生を、一週間の職場体験として受け入れた。中学生の社会教育活動の一助となるとともに、図書館の啓発になった。

(5) 図書に関する展示コーナーを開設した。所蔵している本をテーマごとに集めることにより、埋まっていた本を利用するきっかけとなった。また、展示コーナーの装飾も工夫し、親しみやすい、明るい図書館の雰囲気作りに役立った。

3. 自己評価

評価指標	図書等貸出利用者数の増加率
実績値（平成 20 年度）	図書等貸出利用者数 19,079 人
目標値（平成 21 年度）	図書等貸出利用者数の 2% 増（19,460 人程度）
総合評価	C

(1) 図書貸出利用者数については、対平成 20 年度比 1.6% 増にとどまる結果となった。また、入館者数が平成 20 年度 73,258 人に対し平成 21 年度は 67,450 人で対前年マイナス 7.9% となっていることは、検討課題である。

(2) 図書等の購入については、司書を中心に計画的に行なっている。

(3) 学習・調査研究を支援するレファレンスサービスの充実については、職員の資質の向上を目的として研修会への参加を行っている。

(4) 住民のニーズに合わせた講座の開催や、展示コーナーの開設は、親しみやすい図書館の一助となった。

4. 今後取り組むことが必要と考えられる事項

今後も、親しみやすい図書館を目指し講座の企画、展示コーナーを利用した啓発を行なうが、その方法をさらに検討する。

子どもの活字離れについては、読書ボランティアによる読み聞かせ、図書館を利用した講座等を充実させることにより対策を強化する。

また、子どもの読書活動推進計画についても、各関係機関等との連携を深め平成22年度に策定する。

利用者の時間帯、年齢別分析やアンケート等を行い、来館者数が減少している原因について調査し対策を考える。

点検評価票

基本計画	スポーツ・文化の振興
具体的施策	体育・スポーツの振興

1. 目的

町民が健康で心豊かな日常生活を送るために、年齢や体力に応じたスポーツの普及活動を展開し、坂町の特徴である海に関連したスポーツの振興を図る。

2. 主な取組と成果

- (1) 体育施設利用者数
- | | |
|-----------------------|-------------|
| 社会体育施設利用者数 (48, 372人) | |
| 学校体育施設利用者数 (44, 620人) | |
| 海洋センター利用者数 (44, 736人) | 合計 137,728人 |
- (2) 幼児・青少年対象スポーツ教室
- ア 水泳教室
- | | |
|--------------------------|--|
| (ア) 幼児対象 5回 (延べ74人) | |
| (イ) 1年生対象 8回 (延べ221人) | |
| (ウ) 2・3年生対象 10回 (延べ405人) | |
- イ シンクロナイズドスイミング教室
- | | |
|------------------------|--|
| (ア) 小中学生対象 5回 (延べ105人) | |
|------------------------|--|
- ウ 体操教室
- | | |
|-----------------------|--|
| (ア) 幼児対象 25回 (延べ388人) | |
|-----------------------|--|
- エ 軽スポーツ教室
- | | |
|-------------------------|-----------|
| (ア) 友遊サタデー 10回 (延べ456人) | 合計 1,649人 |
|-------------------------|-----------|
- (3) スポーツ大会
- | | |
|---------------------------|-----------|
| ア 町民会議球技大会 (2種目) 138人 | |
| イ 町内体育大会 (18競技) 約850人 | |
| ウ コミュニティスポーツ大会 (4種目) 720人 | |
| エ スポーツキッズフェスティバル 138人 | 合計 1,846人 |
- (4) 第19回広島ベイマラソン大会
- | | |
|--------------------------------|-------------|
| ア 参加都府県数 21 | |
| イ 参加者数 | |
| (ア) フルマラソンの部 519人 | } 合計 1,312人 |
| (イ) ジョギングの部 (5km) 654人 | |
| (ウ) ウォーキング (5km) 89人 (2km) 50人 | |
- (5) その他
- ア 姉妹都市である島根県川本町の児童とスポーツ交流会を実施
 - イ カヌー、ローボート指導を「B & G坂海洋クラブ」を通じて実施
 - ウ 坂町体育協会各競技部 (18団体) へ、活動経費の一部を助成

3. 自己評価

評価指標	スポーツ教室、スポーツ大会の参加者数の増加率
実績値(平成20年度)	教室1,810人 大会1,553人 (合計 3,363人)
目標値(平成21年度)	教室、大会参加者の2%増 教室1,846人 大会1,584人 (合計 3,430人)
総合評価	B
<p>(1) スポーツ教室の参加者は、1,649人、スポーツ大会の参加者は1,846人であり、合計3,495人、増加率3.9%であった。</p> <p>(2) 坂町の特徴である海に関連したスポーツの振興を図るため、水泳教室の開催や、「B & G坂海洋クラブ」を通じてカヌー・ローボートの指導を行う等、特色のある活動を実施している。しかしながら、参加者については、前年度に比べ9%減(161人減)で目標値に達しておらず、教室参加への動機付けを促す必要がある。 (一部教室について、親子対象から子どもみの対象に変わったため参加者が減少した)</p> <p>(3) 坂町体育協会の事務局として、スポーツ少年団を含む18の競技団体の活動を支援し、経費の補助を行い、青少年の育成、スポーツの振興に努め、成果を上げている。</p> <p>(4) 各種のスポーツ大会が開催されたことにより、町民同士の関係の希薄化が社会問題となっている中で、町民のコミュニケーションと健康づくりに大きな役割を果たしている。参加者についても前年度に比べ19%増(293人増)となっている。</p> <p>(5) 坂町最大のイベントとして定着した「広島ベイマラソン大会&ベイウォーク」は、毎年町内外から千名以上の参加者を迎え、坂町をアピールする大変意義なイベントとなっている。</p>	

4. 今後取り組むことが必要と考えられる事項

<p>(1) 坂町では、各スポーツ団体が自主的に活動運営し、町民誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境にあるが、国が推進している「総合型スポーツクラブ」の必要性について、体育協会、体育指導委員とともに協議していく必要がある。</p> <p>(2) 「広島ベイマラソン大会&ベイウォーク」は、町をアピールする大変有意義な事業であると自負している。今後、さらにこの大会が町のイベントとして不動のものとなり、町民がささえる大会となるよう充実に努める。</p> <p>(3) 今後、参加者の満足度調査等を行ない、事業内容の充実に努める必要がある。</p>	
---	--

点検評価票

基本計画	スポーツ・文化の振興
具体的施策	地域文化の保存と継承（町史の編さん）

1. 目的

町史編さん事業により、歴史的文献などの資料を恒久的に整理・保存し、時代の進展に伴う資料の散逸を防ぎ、住民の生活の中で培われてきた坂町の歴史を継承・保存することを目的とする。

また、後世に対して坂町の歴史をできる限り正確に残し、郷土愛を育てるとともに、将来の町民文化の発展向上に資することを目的とする。

2. 主な取組と成果

(1) 編さん作業

- ア 古文書、古写真の収集及び目録の作成
- イ 地域住民への聞き取り調査・テープ起こし・編集作業 34組（38人）
- ウ 新聞調査

(2) 刊行計画

- ア 自然編（平成20年度発刊済）
- イ 生活文化編（平成21年度発刊予定）
- ウ 通史（現代）・地理編（平成22年度発刊予定）
- エ 通史（考古～近代）編（平成23年度発刊予定）

(3) 成果と活用

- ア 「自然編」販売冊数 386冊（内寄贈109冊）
- イ 「自然編」講座 5/22（金） 25人
- ウ 「自然編」写真の展示 6/19（金）～28（日）・7/18（土）～30日（木）
8/18（火）～30（日）
- エ 啓発活動 町内小中学校の全児童・生徒へチラシの配布

3. 自己評価

評価指標	第2巻目「生活文化編」の発刊
実績値（平成20年度）	第1巻目「自然編」の発刊 第2巻目「生活文化編」の資料収集及び資料の編集作業
目標値（平成21年度）	第2巻目「生活文化編」の発刊
総合評価	D

(1) 平成21年度は、第2巻目にあたる「生活文化編」を発刊する予定であったが、聞き取り資料が膨大になり、編集作業予定が大幅に変更になったことにより、年度内に発刊することができなかった。

(2) 平成22年度の「生活文化編」、「通史（現代）・地理編」発刊に向け、資料収集及び執筆を行った。

(3) 成果の活用としては、第1巻目「自然編」に関する講座及び写真の展示の開催が1回ずつのみであった。

4. 今後取り組むことが必要と考えられる事項

平成22年度は、計画的な発刊に向けて執筆者と進捗状況について定期的な連携を図る必要がある。

また、町史編さん事業は、単に資料を収集し、成果としての刊行物の発刊、販売に留まらず、資料の保存及び公開を視野に入れた活用方法を考察する必要がある。既に発刊している第1巻目「自然編」の活用方法について検討する。